

IV 委員会

1 常任委員会

● 所管事項（平成 29 年 6 月 29 日改正）

総務委員会

市長公室、企画財政部、総務部、税務部、消防局、会計管理者、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項

他の常任委員会の所管に属さない事項

健康福祉委員会

健康福祉局、病院局の所管に属する事項

市民環境経済委員会

市民生活部、環境部、経済部、農業委員会の

所管に属する事項

建設委員会

建設局の所管に属する事項

文教委員会

教育委員会の所管に属する事項

広報委員会

議会の広報広聴に関する事項

予算決算委員会

予算、決算に関する事項

《開会状況（令和 4 年中）》

	総務	健康福祉	市民環境経済	建設	文教	広報	予算決算※	計
開会中	6 日	7 日	6 日	6 日	4 日	5 日	64 日	98 日
閉会中	6 日	8 日	2 日	2 日	1 日	7 日	1 日	27 日
審査時間	24 時間 42 分	22 時間 06 分	11 時間 37 分	10 時間 11 分	7 時間 39 分	12 時間 21 分	55 時間 46 分	144 時間 22 分

※予算決算については、全体会・理事会・各分科会の開会状況の合計

（詳細については 17 ページ及び 18 ページに記載）

● 委員会審査報告

委員会が議案、発議案及び請願・陳情の審査を終了すると、審査報告書を作成する。本会議には、審査結果等を記載した議事日程を配付しており、審査報告書（写）は配付していない。

議案、発議案及び不採択となった請願・陳情については、委員長が本会議において口頭で報告を行う。（先例）

報告の原稿は、担当書記の提出する参考資料に基づき、委員長がみずから作成する。（申し合わせ）

議員は、自己の所属する委員会の委員長及び少数意見者の報告に対しては、質疑しない。（申し合わせ）

2 議会運営委員会

● 委員等

- ・委員の定数は、議会の議決で決める。
- ・所属議員 3 人以上の会派は、所属議員 3 人に 1 人の割合で委員を推薦できる。（申し合わせ）
- ・会派の異動により、所属議員数が 3 人未満になったとき、推薦できる委員数が減ったとき、または委員が所属する会派を離れたときは、当該委員は辞任願を提出する。（申し合わせ）
- ・副議長、2 人会派の代表者、無所属議員は、委員外議員として出席。

● 閉会中継続調査

- ・会期等議会の運営に関すること
- ・議会関係の条例、規則等に関すること
- ・議会運営等議長の諮問に関すること

《開会状況（令和 4 年中）》

	回数
開会中	24 回
閉会中	5 回
計	29 回

3 予算、決算の審査

● 概要

平成 29 年第 1 回定例会までは、定例会ごとに特別委員会を設置していたが、平成 29 年第 2 回定例会より予算決算委員会を設置し、常任委員会化した。

また、予算決算委員会の運営に関する事項を協議するため、予算決算委員会理事会を開き、付託議案の取り扱い（分科会の担当割り振り、分科会の日程、全体会における質疑、討論、採決等）について協議を行っている。

● 予算決算委員会の審査方法

平成 29 年第 2 回定例会より予算決算委員会が設置された。

委員は、議長を除く議員で構成される。

議案付託後は、5 つの分科会（総務分科会・健康福祉分科会・市民環境経済分科会・建設分科会・文教分科会）で担当する事項を審査する。

分科会では質疑のみ行われ、委員全員で行う委員会（全体会）にて、質疑、討論・採決が行われる。

なお、発言時間は所属議員 3 人以上の会派は 30 分以内、2 人の会派は 20 分以内、無所属議員は 10 分以内（答弁を含まない）。

《開会状況（令和4年第1回臨時会）》

	全体会	理事会	総務分科会	健康福祉分科会	市民環境 経済分科会	建設分科会	文教分科会	計
日数	2日	1日	—	1日	—	—	—	4日
審査時間	46分	7分	—	34分	—	—	—	1時間 27分

《開会状況（令和4年第1回定例会）》

	全体会	理事会	総務分科会	健康福祉分科会	市民環境 経済分科会	建設分科会	文教分科会	計
日数	5日	4日	1日	3日	1日	1日	1日	16日
審査時間	4時間 55分	41分	5時間 7分	6時間 48分	1時間 58分	1時間 24分	1時間 57分	22時間 50分

《開会状況（令和4年第2回定例会）》

	全体会	理事会	総務分科会	健康福祉分科会	市民環境 経済分科会	建設分科会	文教分科会	計
日数	5日	4日	1日	2日	—	1日	1日	14日
審査時間	54分	40分	10分	34分	—	10分	8分	2時間 36分

《開会状況（令和4年第3回定例会）》

	全体会	理事会	総務分科会	健康福祉分科会	市民環境 経済分科会	建設分科会	文教分科会	計
日数	3日	3日	1日	3日	1日	1日	1日	13日
審査時間	4時間 33分	37分	5時間 23分	7時間 47分	3時間	1時間 44分	1時間 30分	24時間 34分

《開会状況（令和4年第4回定例会）》

	全体会	理事会	総務分科会	健康福祉分科会	市民環境 経済分科会	建設分科会	文教分科会	計
日数	6日	4日	2日	2日	1日	1日	1日	17日
審査時間	1時間 11分	32分	38分	1時間 14分	9分	12分	13分	4時間 9分

《開会状況（令和4年閉会中）》

	理事会	計
日数	1日	1日
審査時間	10分	10分

4 特別委員会

● 総合計画に関する調査研究特別委員会

議会として、総合計画に関する調査研究及び市長への提言等を行うため、令和元年6月27日に設置。活動期間は令和3年第1回定例会閉会まで（令和2年8月28日に、活動期間を令和4年第1回定例会閉会までと変更）。

委員は、議長を除く議員で構成される。

委員会は全体会（委員全員で行う委員会）、理事会、5つの分科会（総務分科会・健康福祉分科会・市民環境経済分科会・建設分科会・文教分科会）を設置しており、全体会で執行部からの報告に対し質疑を行い、個別具体の質疑は必要に応じて分科会で行う。

また、運営に関する事項等を協議するため、理事会を開き、全体会及び理事会の日程、各

分科会の調査研究事項の分担に関する事項、執行部からの報告の取り扱いや質疑に関する事項、全体会の出席理事者に関する事項、調査研究に関する事項、市長への提言等に関する事項、分科会の合同開催に関する事項、委員長の諮問に関する事項等について協議を行っている。

会議規則第110条の規定に基づく委員会報告書が提出され、令和4年1定の本会議において、委員会報告を承認したことに伴い消滅した。

なお、令和4年中の開会状況は下記のとおり。

《開会状況（令和4年中）》

	全体会	理事会	総務分科会	健康福祉分科会	市民環境経済分科会	建設分科会	文教分科会	計
日数	2日	2日	—	—	—	—	—	4日
審査時間	16分	32分	—	—	—	—	—	48分

5 参考人制度

● 参考人制度

昭和 60 年 1 定で、本市議会独自に創設したが、その後、平成 3 年、地方自治法の一部改正に伴い、関係規定を整備した。

● 実費弁償

- ・ 日当 1,500 円
- ・ 交通費 実費

● 事例（令和 4 年中）

- ・ 健康福祉委員会

2 月 8 日

所管事務調査 参考人 3 人

5 月 11 日

所管事務調査 参考人 1 人

7 月 29 日

所管事務調査 参考人 1 人

10 月 12 日

所管事務調査 参考人 10 人

- ・ 市民環境経済委員会

3 月 10 日

陳情審査 参考人 1 人

6 委員会の公開

● 傍聴

委員外議員のほか委員長の許可を得た者が傍聴することができる。

また、報道関係者席として、常時 2 席を用意している。（申し合わせ）

平成 26 年 3 定から、第 4・第 5 委員会室に難聴者支援のためのヒアリンググループを設置している。

なお、令和 4 年中は、申し出があったものについては不許可なし。

● 傍聴件数（令和 4 年中）

《許可された件数・人数》

	総務	健康福祉	市民環境 経済	建設	文教	広報	予算 決算 ※	総合計画 特別	議会 運営	計
件数	—	5	2	1	—	—	9	—	—	17
人数	—	21	9	2	—	—	13	—	—	45

※ 予算決算委員会に係る件数・人数の内訳

	全体会	理事会	総務 分科会	健康福祉 分科会	市民環境 経済 分科会	建設 分科会	文教 分科会	計
件数	4	—	—	4	—	1	—	9
人数	6	—	—	6	—	1	—	13

【件数及び人数の考え方】

①件数：傍聴を許可された委員会（全体会・理事会・分科会）の会議数

②人数：①の件数ごとに許可された傍聴人数の延べ人数

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員長においてあらかじめ不許可であると決定したのものについては、傍聴受け付けを行っていない

● 託児ルーム

平成 12 年度から、委員会傍聴の際に、保育士等を配置した「託児ルーム」（30 平方メートル）において、子供を預かっている。

なお、対象年齢は、これまで 1 歳から就学前までとしていたが、令和 5 年第 1 回臨時会より、生後 6 か月から就学前までに拡大した。

利用日の 10 日前までに傍聴を希望する日時を連絡願ひ、保育士等を派遣してもらう。

なお、令和 4 年中の利用者はなし。

市民への周知方法として、「広報ふなばし」、「ふなばし市議会だより」、「議会ウェブサイト」に利用案内を掲載している。

● インターネット中継（生中継・録画）

平成 26 年 1 定の開会前の議会運営委員会（2/19）から開始

※31 ページ参照